

令和3年度日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」総合活用活性化業務仕様書

1 趣旨

令和元年度に文化庁によって宮城県涌谷町・南三陸町・気仙沼市、岩手県平泉町・陸前高田市が有する「みちのくの金」にまつわる歴史遺産に基づいたストーリー「みちのく GOLD 浪漫—黄金の国ジパング、産金はじまりの地をめぐる—」が日本遺産に認定されました。

認定を契機として、日本遺産を通じた地域活性化計画に基づく「将来像」を実現するため、①シビックプライドを住民に醸成する取り組み、②「みちのく GOLD 浪漫」ツーリズムを確立する取り組み、③「みちのく GOLD 浪漫」を感じるアクティビティ・ギフトを創出する取り組み、④「みちのく GOLD 浪漫」ツーリズムを周遊促進させる取り組みを実践しています。

本事業は、令和元～2年度事業を継承・発展させる取組として、令和3年度文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）の交付をうけ、以下の業務を関連させながら実施するものです。

2 業務内容

本業務の目的を達成するため、以下に記載する内容・視点を基本に、事業者からの企画提案を加味しながら効果的に事業を実施するものとし、その事業計画について提案を求めるものとします。

(1) 日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」ツーリズム産業界人材育成事業

日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、各種産業界において日本遺産にかかわる起業家創出・担い手育成につなげるため、「金資源」×「既存の地域資源（自然や農水産品、工芸品など）」による「みちのく GOLD 浪漫ブランド商品（着地型観光アクティビティやお土産品などの商品）」の開発ができる人材を育成するセミナーを実施します。令和3年度は、令和2年度に実施した初級セミナーを発展させ、上級セミナーとして実践講座を実施します。

(2) 日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」ツーリズムガイド人材育成業務

日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、「みちのく GOLD 浪漫」ツーリズムにかかわる歴史・文化・伝統を分かり易く、かつ楽しく紹介できるガイドを育成します。

単に日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」の魅力を伝導するだけでなく、対象者の満足度を引き出しながら受入れを実施できるガイドの育成を目指します。令和3年度は、令和2年度に実施した初級セミナーを発展させ、上級セミナーとして認定域内で相互交流する人的ネットワークの確立を図ります。

(3) 日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」ツーリズム普及業務

日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、ツーリズムを確立する取り組みとして、令和元～2年度に整備した多言語ホームページモデルコースや市場調査結果を反映した国内外旅行業関係者やインフルエンサーを対象としたファミトリップを実施します。単に旅行してもらうので

はなく、地元関係者との意見交換などを通して、観光客受け入れに向けた課題抽出や旅行商品の開発につなげます。令和3年度は、令和2年度の事業結果およびコロナ禍の現状を反映させながら、国内外旅行者をターゲットに実施します。

3 履行期間

契約締結日から令和4年3月4日（金）までとします。

4 仕様

(1) 日本遺産「みちのくGOLD浪漫」ツーリズム産業界人材育成業務

(予算上限額：4,044,500円、税込)

令和2年度に実施した初級セミナーの継続事業として上級セミナーを実施します。初級セミナーでは、認定市町近域の日本遺産「みちのくGOLD浪漫」に賛同する事業者に参加を呼びかけ、涌谷、平泉、陸前高田、気仙沼・南三陸の4会場で専門家の指導のもとセミナーを各3回にわけ実施。受講者相互でのアイデア共有等を実施しました。上級セミナーでは、初級セミナーでの成果を踏まえてアクティビティおよび商品の2つの部門にわけ、それぞれの専門家講師とワーキンググループを開催しながら、商品化造成にかかるまでの行程を実践的な形で学びます。

ア) 人材育成事業であることに留意し、初級セミナーの内容・成果を踏まえて上級セミナーを開催すること。

イ) アクティビティ部門については、5アクティビティ程度を対象とすること。

セミナー開催の目安は下記のとおり。

- ・初回およびまとめの受講者全体会を2回以上
- ・アクティビティに応じたワーキンググループを5アクティビティ×2回以上
- ・モニタリングテスト実践講座を5アクティビティ×1回以上

ウ) 商品部門については、2～3程度の商品造成を対象とすること。

セミナー開催の目安は下記のとおり。

- ・ワーキンググループ3回以上

(2) 日本遺産「みちのくGOLD浪漫」ツーリズムガイド人材育成業務

(予算上限額：3,690,500円、税込)

令和2年度に実施した初級セミナーの継続事業として上級セミナーを実施します。初級セミナーは、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の内容をしっかりと伝えられること、ガイドとしての接遇などの心構えを身につけることを目的とし、専門家講師を交えながら実施しました。上級セミナーでは、専門家講師の指導のもと、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」をツーリズムとして企画～実践する力を育成すると共に、認定域内で相互交流する人的ネットワークの確立を図ります。

ア) 初級セミナーの内容・成果を踏まえた上級セミナーを開催すること。

イ) セミナーの内容や成果等を整理した資料集(PDF)を作成すること

ウ) セミナー開催の目安は以下のとおりとすること。

- ・ 専門家を交えたツアー設計ワーキンググループを6回以上
- ・ 設計ツアーのテスト・ガイド実践講座を1回以上

(3) 日本遺産「みちのくGOLD浪漫」ツーリズム普及業務

(予算上限額：2,241,000円、税込)

令和元～2年度までに実施した事業成果やコロナ禍を踏まえた旅行動態の変化を踏まえ、国内外の旅行エージェントやインフルエンサーを参加者とするファミトリップを実施します。

ア) 令和元～2年度までに実施した事業成果を整理、複数のコース案を検討した上で国内外からの旅行者をターゲットとするツーリズムファミトリップを1回開催すること。

国外からの旅行者の対象は、中国、台湾、香港等のアジア圏とする。

イ) コロナ禍を踏まえた旅行動態の変化を踏まえて参加者3名以上を選定すること。

ウ) 事業の経過および結果を報告としてまとめ、次年度以降の提言を行うこと。

5 成果品

(1) 下記内容を包含した業務毎の報告・提言書

- ・ 業務実施にかかる調整・打合せ等の経過
- ・ 収集アンケート等の結果報告ならびに分析
- ・ ファミトリップ開催後のプログラム活用提案

(2) ツーリズムガイド人材育成業務で作成した資料集 PDF データ

(3) 各業務において作成したチラシ、配布資料等一式

6 納入場所

日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」推進協議会事務局

(涌谷町教育委員会生涯学習課文化財保護班内)

〒987-0147 宮城県遠田郡涌谷町字下道69-1

☎0229-43-3001 FAX0229-43-3536

E-mail gr-bunkazai@town.wakuya.miyagi.jp

7 その他

(1) 業務は、「文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業)」交付事業として実施するため、実務手引等に基づき実施するものとする。

(2) 本業務において作成した画像等や成果品にかかわる著作権は、日本遺産「みちのく GOLD 浪漫」推進協議会に帰属するものとする。

(3) 業務の進行は、適宜発注者と連携し協議しながら進めることとする。